

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 72 条第 2 項の規定により、平成 27 年 2 月 23 日次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成 27 年 2 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 合併により設立する土地改良区
神崎市土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
千代田町土地改良区
神埼町土地改良区